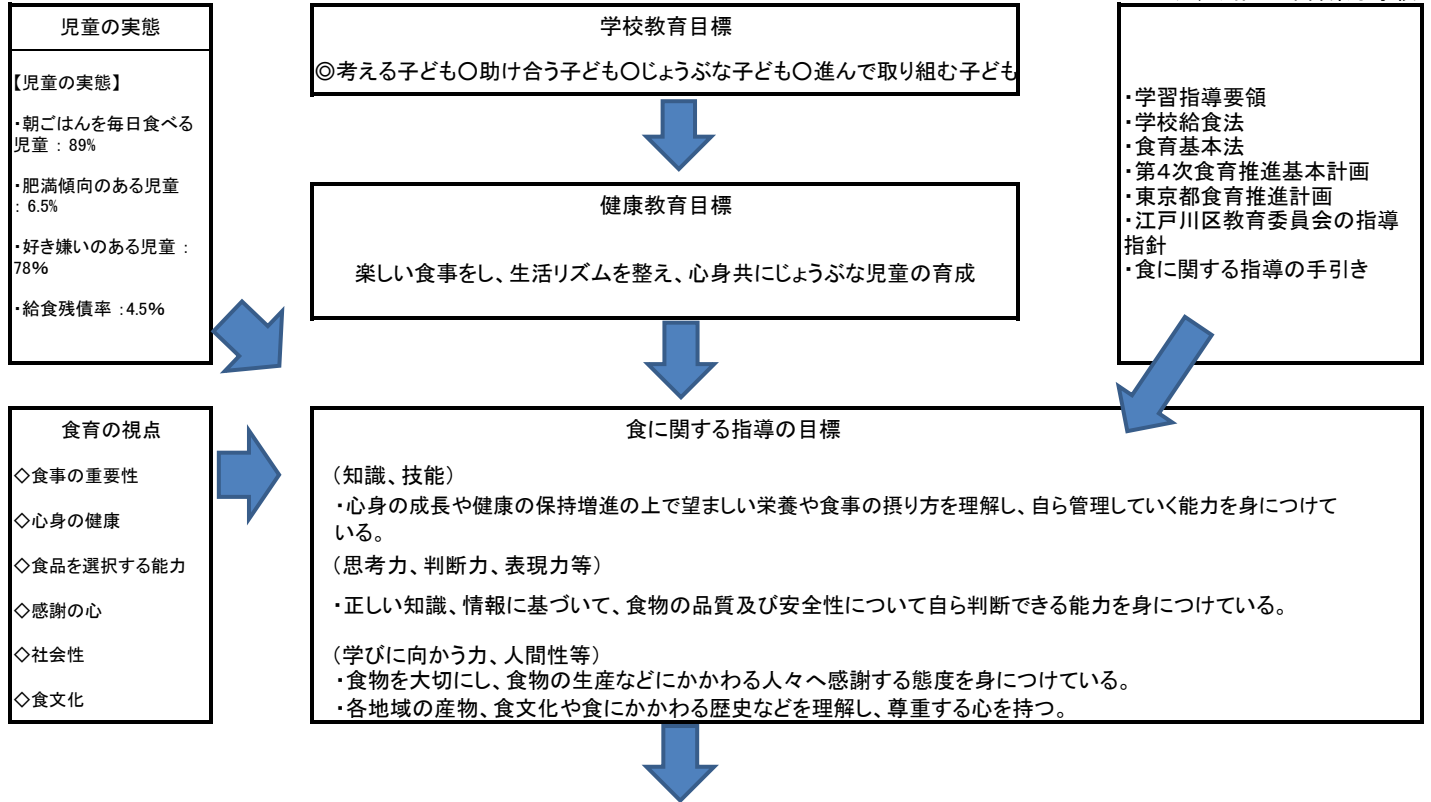


令和7年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立平井東小学校



各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	食品の名前が分かり好き嫌いなく食べることができる。食べ物に感謝し、楽しんで食べることができる。
3・4年	食べ物は、働きによって3つのグループに分けられることがわかり、バランスよく食べることができる。自分たちの食生活は地域やそこで働く人々とながりがあることがわかり、感謝する気持ちを持つことができる。
5・6年	健康と食事の関係が分かり、望ましい食生活をすることができる。自分たちの食生活を支えてくれる人や自然に感謝するとともに受け継がれてきた食文化や自然を大切にすることができる。

食育推進組織
校長・副校長・栄養士・生活指導主幹教諭・保健主任・養護教諭・各学年担当教諭・(各担任) ※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導
【教科等における食に関する指導】
関連する教科において食に関する指導の視点を位置づけて指導
【給食の時間における食に関する指導】
食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
【個別的な相談指導】
肥満、やせ傾向、食物アレルギー、疾患、偏食、スポーツ 等

地場産物の活用
場産物等の給食時の指導の充実。教科等の学習や体験活動との連携を図る

家庭・地域との連携
江戸川区食育推進会議、学校・学年・学級だより、給食だより、保健だより、PTA会報、給食参観、給食試食会、学級PTA、学校保健委員会、関連行事への参画、ホームページなどで積極的な情報発信、学校評価、地域の食材や食文化を生かしたふれあいと体験活動、親子料理教室

食育推進の評価
食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等や生活リズム等)、学校評価、保健給食委員会